

第2回最終提言作業部会 (2002.9.28 開催) 結果報告	2002.10.1 庶務発信
開催日時：2002年9月28日(土) 13:30～16:40 場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6 参加者数：委員8名	
<p>1 検討内容および決定事項</p> <p>アウトプットの関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初、「河川法に基づき、河川整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する提言」(以下、「意見聴取・反映に関する提言」)は「最終提言」に統合して提出する、としていたが、性格が異なるものであるので、2つのアウトプットを分けて提出する。 <p>最終提言案の目次構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目次構成と各章の担当および担当WGが決定された(別紙1参照) ・ 1、2章では現状認識、特性、問題点を記述する。3章では理念を述べ、4章で理念を具体化する基本的な方向を述べる。3、4章では、3-1、4-1で全体的な考え方や視点について記述し、3-2、4-2以降で治水、利水といった分野ごとの記述を行う。 <p>最終提言案作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終提言は、中間とりまとめを出発点として、WG報告等をもとに必要なに応じて追加、削除、変更を行う。 ・ 「中間とりまとめ」では誤解を受ける表現があったので、表現には十分な注意をはかりたい。 ・ 流域委員会の出す提言よりも先に行く原案を河川管理者が出すことは考えにくい、委員会の最終提言はより先進的でなければならない。 ・ すでに進められている自治体の施策や計画などとの整合性には囚われずに、理念の転換、望ましい河川整備の方向性を示すとの立場にたって提言すべきである。 ・ 新しい表現(造語)の使用については注釈をつけるなどの配慮をする。 <p>WGの役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WG報告は「最終提言」のWG担当箇所の文章案の形式で提出頂く。WGは最終提言提出後も河川管理者から提出される整備計画原案の検討に備え引き続き十分な検討を行う。 <p>今後のスケジュールについて</p> <p>「最終提言」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回最終提言作業部会(10/10)までに、各担当者およびWGが文章案を作成する。特に第3章「流域整備の理念の変革」についてはできる限り完成させて提出する。3-2～3-5については10/10以前に文案を提出し、それを受けて3-1「流域整備に関する基本認識」を作成する。 ・ とりまとめスケジュールが切迫しているため、次回最終作業部会(10/10)終了時点の素案の段階から委員全員に内容を発信し、早い段階から意見を出して頂く。最終提言案に対して意見いただく場合には、具体的な文章案(修正案)の形で提出いただく。 <p>「意見聴取・反映に関する提言」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第15回委員会(12/5)までにWG案を作業部会に提出頂き、作業部会での検討を経て第15回委員会で提言案について審議する。 <p style="text-align: right;">以上</p>	
<p>このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。</p>	

1. 最終提言

<目次案および主担当>

目次案		内容	主担当
とりまとめの目的等	最終提言にあたって		芦田委員長、庶務
	■淀川水系流域委員会の目的と特徴		
	■中間とりまとめの位置付けと構成		
1. 河川をめぐる現状とその背景	・現状の問題認識		芦田委員長、庶務
	・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景		
2 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要		芦田委員長、庶務
	2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点		
	2-3 淀川流域の特性と問題点		
	2-4 猪名川流域の特性と問題点		
3 流域整備の理念の变革	3-1 河川整備に関する基本認識	・総合的な視点 ・流域、まちづくり ・文化・歴史・風土	川那部委員
	3-2 治水		今本委員、池淵委員
	3-3 利水・利用		水需要管理WG
	3-4 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員、榎屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
	3-5 住民参加		一般意見聴取WG
4 整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	・望ましい姿、視点等	—
	4-2 治水・防災		今本委員、池淵委員
	4-3 利水		水需要管理WG
	4-4 利用		庶務
	4-5 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員、榎屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
	4-6 ダム・貯水池		ダムWG
	4-7 住民参加	仕組みづくり、情報発信、管理のあり方な	一般意見聴取WG

<作成スケジュール>

- ・第3回作業部会(10/10開催)までに案をできる限り作成する。
- ・特に第3章については3-1総論作成(川那部委員)のため、3-2~3-5担当者は10/7を目処に文書案を作成し、庶務へ提出する。
- ・10/24にはほぼ「最終提言(案)」の完成をめざす。

2. 河川法に基づいて河川管理者が行う意見の聴取・反映に関する提言

<主担当>

- ・一般意見聴取WG

<スケジュール>

- ・11/13(拡大委員会)~12/5(第15回委員会):WG作成案を作業部会に提出、作業部会にて検討
- ・12/5(第15回委員会):提言案を検討